

地方創生“挙県一致”協議会 会議録

I 日時 平成27年1月30日（金）午後3時～午後4時40分

II 会場 ホテルクレメント徳島 4階「クレメントホール」

III 出席者（35名中31名出席（代理含む））

飯泉嘉門議長、近藤宏章委員（代理）、岡本富治委員、西宮映二委員、
柿内慎市委員、住友武秀委員、清重泰孝委員、寺井正邇委員、
荒井義之委員（代理）、杉本直樹委員（代理）、松下有宏委員、原秀樹委員、
兼西茂委員、香川征委員、桐野豊委員（代理）、松重和美委員、
真鍋孝之委員、岡田好史委員、荒木光二郎委員、沢田昭弘委員、
河村和男委員（代理）、小松義明委員、植田和俊委員、木下千里委員、
漆原完次委員（代理）、大南信也委員（代理）、横石知二委員、
連記かよ子委員（代理）、加渡いづみ委員、青木正繁委員、福島明子委員

IV 次第

- 1 徳島県版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定について
- 2 意見交換

《配付資料》

- 資料1-1 まち・ひと・しごと創生法の概要
資料1-2 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と
「総合戦略」の全体像
資料1-3 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン－概要－
資料1-4 まち・ひと・しごと創生総合戦略－概要－
資料2 国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）
資料3 徳島県の総人口の推移
資料4 徳島県版「人口ビジョン・総合戦略」策定の流れ
参考資料 新たな総合計画「長期ビジョン編」素案〈抜粋〉

V 会議録

（事務局）

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただ今から、「地方創生“挙県一致”協議会」を開催いたします。まずはじめに

飯泉知事より御挨拶を申し上げます。

(知事)

本日は「地方創生“挙県一致”協議会」を開催いたしましたところ、皆様には委員就任を御快諾いただきまして誠にありがとうございます。そして、大変寒い中、今日は御出席を賜り、誠にありがとうございます。

この協議会を立ち上げる経緯についてであります。昨年、日本全体を大変なショックが走りました。「人口減少ショック」ということで、「日本創成会議」から2040年を俯瞰をした、特に40歳未満の女性の皆様方の人口動態、そしてこれによって日本のそれぞれの市区町村が消滅をしてしまう。特にショッキングだったのは、青森市、秋田市といういわゆる「県庁所在地」でさえ、消滅の危機が、もう目前に迫っているということでもあります。

これによりまして、国も長らく東京一極集中を何とか是正をしようと、三全総であるとか、四全総であるとかとか、新全総、そういう全総計画を作る度に、東京一極集中の是正をしていこうと。しかし、これは掛け声倒れに終わっただけではなくて、より東京一極集中を加速する結果となり、人口減少社会が生まれてきたところでありました。

いよいよ国も重い腰を上げ、この人口減少社会をストップさせる、その意味で、「東京一極集中を何としてでも是正していくんだ」と。昨年9月3日に第二次安倍改造内閣がスタートいたしまして、その看板施策として「地方創生」を掲げ、総理自らが「地方創生無かりせば、日本の創生はないんだ」と、担当大臣を石破さんに指名したところでもあります。

そうした中、特に我々四国、そして中国というのは過去から人口減少問題に取り組み、特に「限界集落」という言葉が出たときには、日本で一番「限界集落」の比率が高いのは四国、二番目が中国ということで。ちょうど期せずして9月3日、中四国9県の知事と、そして、それぞれの経済界のトップが集まる「中四国サミット」が徳島で開催されました。そこで、「国が地方創生、人口減少社会のストップを掲げるのであれば、我々、『中四国サミット』から提言をしないでどうするんだ」と、このように申し上げ、10項目にわたる提言を取りまとめ、9月10日には、石破担当大臣の方へ直接申入れをさせていただいたところでもあります。

そして、そこで申し上げたのは「徹底した現場主義と、霞が関、永田町からのいわゆる『中央目線』ではなく、『地方目線』でこれに取り組んでくれないと、なかなかこれは難しいですよ」と提言を申し上げ、早速、小泉大臣政務官が神山町の方にお越しになり、そして東京一極集中、そのまさに象徴である霞が関から、出先機関ではなく、「サテライトプレーヤー」として神山町の方に派遣が

なされ、ここに一つ「新しい時代」が切り拓かれることとなりました。

国におきまして、地方創生に向け「まち・ひと・しごと創生本部」、そのトップはもちろん安倍総理でありますし、またその地方創生を審議していく特別委員会も衆議院で設けられ、「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする関連法が審議となりました。このときにも、実は「地方公聴会を全国で一か所やる」となったところではありますが、その地に選ばれたのは、もちろん徳島県でありました。そこで、私も参考人として意見陳述をさせていただいたところであり、その後、いよいよ法律が成立をし、国におきましては12月27日、いよいよビジョンが掲げられたところでもあります。

この後に説明もさせていただきますが、国は大きく二つのビジョンを掲げました。一つはまず「長期ビジョン」としてのターゲットであります。人口減少ストップの社会ということで、2060年を俯瞰をして「人口1億人」、これをこの国の人口規模として定められたところでもあります。そして、これを具現化していくために、2015年度から5か年の「総合戦略」、これも12月27日に取りまとめが行われたところでもあります。そして、この中に盛り込まれた施策、これにつきましては、我々全国知事会をはじめとする地方6団体が具体的な弾込めとして提言をさせていただき、ちょうど総選挙の時には、私も知事会を代表いたしまして、各政党に対し、知事会からの申入れ、これはもちろん、地方創生に関わる具体的な弾込めの問題であります。

また、11月7日、政府主催の全国知事会。ここでも地方創生のくだりで、「地方創生対策本部副本部長」を拝名しておりますので、全国知事会を代表し、総理に対しまして、私の方から「この地方創生を行うのであれば、国としては大胆な『一国二制度』をはじめとする、国の本気度が試される」と。特に市長会・町村会の方からは、自由度の高い交付金の要請があったところでありまして、こうした点を申し上げるとともに、「こうしたものを国がしっかりと築き上げていただくのであれば、その次には当然のことながら、我々地方の覚悟が試されるんだ」と、そこように総理に申し上げ、これらにつきましては、すべてが、この度、盛り込まれたところでもあります。

特に12月30日には、平成27年度の税制大綱が取りまとめをされました。この中では徳島、そして全国知事会から提言をした、東京に集中をしている大企業の本社、大企業だけでなくいいわけではありますが、その本社の地方移転をするための大胆な税制改革、「一国二制度」を申し上げたところでもあります。これが法人税による特別償却などにおきまして、二つの点で、一つは、地方に既に本社がある場合には、その機能を拡充をした場合に税制特例が受けられる。そして、この同じ項目をよりパワーアップしたものにつきましては、これは東京から本社を地方に移転をした企業が受けることができる。こうした大胆な「一

国二制度」がいよいよスタートになろうとしているところであります。もちろん、自由度の高い交付金につきましても、既に総理が言われた「緊急経済対策」、この中にしっかりと盛り込まれたところであります。いよいよフェーズは国会審議と、そして、我々地方がこれにどう取り組んでいくのか、そうした点に移ろうとしているところであります。

そして、国が作った総合戦略、この地方版を平成27年度中に作ることが、都道府県も市町村も求められているところであり、これに合うかたちで、国としては平成28年度から、それを支援をする財政制度がスタートするという事となっているところであります。我々全国知事会、地方6団体としては、それでは遅い、「鉄は熱いうちに打て」ということで、まずは先行していく自治体に対してのモデル的な交付金を打ってほしいということで、これにつきましても、この度の国の補正予算の中に盛り込まれたところであり、具体的な事業、そして総合戦略の策定を同時並行で行うこととなったところであります。

もともとこのモデル、また弾込めについては、徳島がまさにそれを担ってきたところでありますので、各界各層の皆様方の御意見・御提言をいただく場を、全国に先駆け、この度、“挙県一致”協議会というかたちでスタートを切らせていただくことといたしました。なお、この“挙県一致”協議会につきましても、これまでも数回行われております。本県の命運を決する、右を取るのか、左を取るのか、その大きな場に実は開催させていただいておまして、皆様方のご記憶にも新しいのが、我々徳島が「関西広域連合」に果たして入るのか、入らないのか、こうした点についても“挙県一致”協議会の場で、皆様方から御提言をいただき、「入る」というかたちになり、今では、広域医療をはじめとする「関西広域連合チャーターメンバー」というだけではなく、その主軸として、徳島がそれを担っているところでもあります。

ぜひ、皆様方におかれましては、これまでの経緯はもとよりであります。これからの2060年、そして何よりも、地方創生はもとより日本の創生を徳島から切り拓いていく「地方創生の旗手徳島」、これを具現化できますように、今日は大所高所から多くの御提言をいただきますよう、心からお願い申し上げます。これまでの経緯、今後の方向につきましても、まずは御挨拶として、御説明をさせていただきました。どうぞ本日はよろしくようお願い申し上げます。

(事務局)

知事、ありがとうございました。本日、御出席をいただいております方々を、本来でございましたら、御紹介させていただくところでございますけれども、時間の関係で、別添名簿と配席表での御紹介ということにさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。なお「株式会社いろどり」代表の横石委員

につきましては、30分程度遅れて来られるという御連絡をいただいております。

それでは、これから議事に移ってまいります。限られた時間にできるだけ多くの方に御発言をいただけるよう、誠に恐縮ではございますが、お一人様、3分程度でお願いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

議事進行につきましては、議長であります飯泉知事にお願いしたいと思います。それでは知事、よろしくお願いいたします。

(知事)

それでは、今も申し上げましたが、徳島県版の人口ビジョン、さらには、総合戦略の策定など、国の事業の資料も御用意させていただいておりますので、事務局の方から説明をさせていただきたいと存じます。

(事務局)

総合政策課政策調査幹の露口と申します。よろしくお願いいたします。お手元の資料は会議の次第と、その資料の1-1から資料4、及び参考資料になっておりますので、御確認いただければと思っております。この順番に御説明させていただきます。

まず、資料1-1を御覧ください。昨年11月、臨時国会で提出いたしました、「まち・ひと・しごと創生法」の概要でございます。一番下の段、真ん中のところを御覧いただきますと、第8条といたしまして、「国が基本目標・施策の方向を定める『まち・ひと・しごと総合戦略』を策定する」と位置付けられており、その右を御覧いただきますと、第9条、第10条で、それぞれ「県・市町村が地方版の総合戦略を策定する」と、努力義務が定められているところでございます。資料1-2を御覧ください。この法案に基づきまして、まず、昨年12月27日に閣議決定をいたしました「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』と『総合戦略』の全体像」でございます。左側の欄が「長期ビジョン」ということで、先ほど知事からもございました、「2060年に1億人程度の人口を確保」という国の将来展望が示されておるところでございます。それに対し、右側の3列でございますが、これが「総合戦略」ということでございまして、このビジョンの実現に向けた、今後5か年の施策の方向である「基本目標」が位置付けられているところでございます。左から二つ目の欄を上から縦方向に御覧いただきますと、「地方における安定した雇用を創出する」でありますとか、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくる」といった四つの柱につきまして、それぞれ基本目標が掲げられておりまして、例えば、上から二つ目の「地

方への新しいひとの流れをつくる」というところでは、現在、地方から東京圏に対しまして、転入者が10万人超過しておるといったこのような状況を解消し、「2020年に均衡を目指す」といった国の大きな数値目標が盛り込まれているものでございます。こうした大きな目標へのアプローチといたしまして、その右側には、細かな数値目標、さらには、一番右の欄には、それを実現するための具体的な施策ということで盛り込まれてございまして、知事の挨拶にもございましたが、例えば、「企業の本社移転の税制優遇」でありますとか、「政府関係機関の地方移転」といった、地方の提言が反映されたものも数多くこの中には盛り込まれているところでございます。

続きまして、資料1-3、1-4につきましては、ただ今の国の長期ビジョン、総合戦略の概要ということで添付をさせていただいておりますが、説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、資料2を御覧ください。カラー刷りの横の資料でございまして、1枚目が「国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）」となっております。上段が国の枠組みを置いているものでございまして、下段がこれを踏まえ、県・市町村が策定いたします人口ビジョン・総合戦略の構成のイメージとなっておりますところでございます。基本的には、国と同じ枠組みで作るというかたちで想定されているところでございます。このうち、左側の「地方人口ビジョン」、黄色く塗られておる部分でございまして、これを抜き出したのが2枚目をお開きいただきますと、本県が策定をいたします人口ビジョンの構成のイメージということでお示しをしております。

本県人口につきまして、2060年への中長期の展望を示すために、まず左側でございます「人口の現状分析」、これを様々な角度から行う作業をいたしました。これを基本認識といたしまして、右側でございますように、自然増減、社会増減への施策の効果なども踏まえ、「人口の将来展望」を検討するものでございます。後ほど具体的なシミュレーションの例も御説明させていただきます。

3枚目を御覧いただきまして、ただ今の将来ビジョンに向けた、今後5か年の施策の方向性を示します「『徳島県版・総合戦略』の構成イメージ」でございまして。「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を目指すということで、下段の枠でございますとおり、「『地方回帰』の加速」、「安定した雇用の創出」、「結婚・出産・子育ての希望実現」、「活力ある暮らしやすい地域づくり」といった四つの基本目標をカテゴリーとして想定をしております、これらに対応した具体的な施策を右側に例示として記載をしております。現時点でこういった施策が想定されるというイメージでございまして、「本県らしさ」が打ち出せますよう様々な御提案をいただければと考えておるところでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。先ほど御説明いたしました、人口

ビジョンの作成のために、2040年までの総人口のシミュレーションを事務局において行ったものでございます。まず、参考といたしまして、青色の点線を引いておりますが、昨年5月に発表されました「日本創成会議」の推計を表したものでございまして、先ほどございました「消滅可能性都市」も含めたかたちで、2040年に55万1千人の推計が示されているということでございます。

次に、緑色の実線の「パターンA」でございまして、これが「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計に準拠したもので、2040年に57万1千人という数字が示されているところでございます。この緑色の「パターンA」をベースといたしまして、様々な施策の効果を反映した仮定を加えたシミュレーションが、まず黄色でお示ししております「パターンB」でございまして、

これにつきましては、2025年に合計特殊出生率が1.8まで上昇する。さらに、2040年以降2.1に達するとともに、転入者と転出者が2020年以降均衡するといった仮定の下にシミュレーションいたしますと、2040年に62万3千人という数値まで上昇するということになっております。

さらに、これに加えて、「パターンC」の赤色でございまして、出生率が同じ条件、さらに、転入者が転出者を上回る1,000人超過の状況が、2030年以降継続すると仮定した場合に、2040年には63万8千人まで上昇するといったかたちとなっております。

これらは、あくまで仮定に基づく推計の手法の一つとして例示したものでございまして、今後、皆様方の御議論、また県議会の御議論等をいただきながら、具体的な施策の検討と合わせ、「将来展望」を取りまとめたいと思っておりますのでございます。

2枚目以降は、本県の人口の動向と今後の推計といったことでグラフ化をしております。簡単に御説明をさせていただきますが、まずおめくりいただいて、図表1となっておりますのが、本県の「総人口の推移」でございまして、昨日発表されました人口推計に基づいて、本日报道されておりましたが、2007年に80万人を割り込んだ後、昨年の推計値で77万人、さらに、昨日の発表では76万2千人余りということで、16年連続の減少となっておりますのでございます。

おめくりをいただきまして、図表2でございまして、「年齢3区分別人口の推移」でございまして、15歳～64歳の「生産年齢人口」が55万4千人をピークに現状は27万2千人、さらに、2040年には28万9千人まで減少となっているところでございます。

また「年少人口」、14歳以下につきましては、ベビーブームを境に減少傾向が続き、直近では9万7千人という数値になっております。さらには2040

年に5万3千人と推計されておるところでございます。

一方で、65歳以上の「老年人口」でございますが、1985年に10万人を超過し、その後、直近の国勢調査では21万人に増加しておりまして、さらに増加傾向が続く中で、2020年をピークとして24万7千人とされております。その後は、全国ベースでは増加する中、本県では緩やかな減少に転じ、2040年には23万人程度ということになっております。

最後の図表3でございます。「出生・死亡数、転入・転出数の推移」を比較したものでございますが、「出生数」はただ今もございました、ベビーブームを境に減少しておりまして、直近では5千人台で推移しております。

「死亡」につきましては、昨年に1万人を超過いたしまして、1994年以降、死亡が出生数を上回る「自然減」の状況が、昨日の発表で21年連続となっておるところでございます。

一方、「転出・転入数」を見ますと、高度経済成長期を境に減少に転じておりますが、これも16年連続の「社会減」が続いているところでございます。以上が人口の状況についてでございます。

最後に、今後のスケジュールということで御説明させていただきます。資料4、縦長の分でございます。まず、本日の協議会を皮切りといたしまして、いただきました御意見・御提言を踏まえまして、2月県議会での御審議も踏まえ、また、並行して県民の皆様から様々な手法で御意見をいただきながら、年度内に「人口ビジョン」と「総合戦略」の骨子案を取りまとめたいと考えております。

これを踏まえまして、委員の皆様にはお忙しい中、恐縮ではございますが、年度内にもう一度、この協議会を開催させていただければと考えておりまして、骨子案を踏まえた御意見を頂戴できればと想定しております。

新年度に入りまして、6月議会での審議、またパブリックコメント、こういったものを経まして、最終案を第3回の“挙県一致”協議会にお示しし、最終形を策定したいと考えております。平成27年度中には、県及び市町村が策定を終える必要がございますので、県といたしましては、市町村と緊密な連携、情報共有を図りながら、すべての市町村及び県が年度内に策定できますよう、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはよろしく願いいたします。

なお、参考資料ということで、最後に付けておりますが、現在作成中の本県の「新たな総合計画」でございますが、この中で、2050年の展望ということで、「時代の潮流」を分析したものがございます。今回、2060年の展望を検討する中で、関連する部分もあろうかということで、配付をいたしておりますので、御参考にしていただければと思います。事務局からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(知事)

それでは、ここからは、皆様方から御意見を賜りたいと考えておりますが、特に今、事務局からの説明の中の資料4、今後の策定のスケジュールであります。本来でしたら、「平成27年度中に作ればよい」ということになっているわけですが、同時に、県内の市町村の皆様方にも作っていただく必要がございます。ということで、県としてはなるべく早く、例えば今年度中、平成26年度中にも、まずは骨子、こうしたものを作って、それを県内の市町村の皆様方と共有し、同時に、各市町村の皆様にも作っていただく必要があると。

また、つい先般は、石破大臣の方から直接、お手紙が各知事に配られておりました、その中で「都道府県議会での議論も熱くしてもらいたい」と、こうしたお話がありますので、機会あるごとに県議会のそれぞれの審議、こうしたものを受けていきたい。そういうかたちで、まずは平成26年度中に骨子を、そして27年度中のなるべく早くに、全体のビジョンを作り上げていきたいと考えておりますので、そうした点も含めて御意見を賜ればと思います。

それではまず、今日、本人御出席の委員の皆様方に、席順で御発言をいただければと思います。それではまず岡本委員さんからお願いいたします。

(岡本委員)

まず今、知事さんからお話がありましたが、今年度中に骨子を作るというのはすごいことだと思っております、いつも知事はスピード感を持って頑張っているらしいんですが、大変なことだと思います。

それから、「まち・ひと・しごと」って、ひらがなが非常にいいんです。みんながわかりやすい。でも「まち」っていうと、「暮らしやすい」とか書いてあるけど、結局、「v s 東京」で勝てるのは「美しい空気と水」。そこをしっかりと大事にしていけないといけない。

それから、「ひと」は、まずやっぱり「子ども」だと思います。その「子ども」というのは、これもまさに知事が全国に先駆けて、県のお金で10億円というすばらしい少子化対策基金を積み立てているわけですから、そこを活かせたらいいなど。

それから、「しごと」っていうときに必ず入ってくるのが「安定した雇用の創出」なんですけど、「安定した雇用の創出」というのは、言葉を変えれば、企業がしっかりしていなければあり得ないわけであって、徳島県商工会連合会の立場でお話し申し上げると、やっぱりそこが大事なんだろうなと思います。

「知恵は地方にあり」という飯泉知事が言っていた言葉を、今、石破さんが言っているわけですから、これも徳島がしっかりやらないといけないなど。

また、商工会の話をして恐縮なんですけど、田舎の商工会の商品券というか、

地域商品券を出しました。それを知事さんが受けてくれて、徳島県版で33億円やりました。そして、今度、補正予算で2,500億円の予算が計上されているわけですが、多分、徳島はいけると思うんですが、全国の他の県は7月以降ぐらいじゃないとやれないんじゃないか。ノウハウがないですから。これは、まさに徳島県の知事が持っているすばらしいノウハウなんですね。だから、さっきの「企業が安定する」という立場からいくと、忙しいんだけど、できれば4月中ぐらいにそれができたら全国ダントツ1位になって、まさに「知恵は徳島にあるんだな」ということが、みんなにわかってもらえるのかなと思っています。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは次に、西宮委員さん、お願いいたします。

(西宮委員)

今日、拝見しました資料の中で『徳島県版・総合戦略』の構成イメージ」というのがございますが、その下に「具体的な施策」で括弧されて「想定される取組の例」といふふうにいくつか書かれております。ここに書かれておることは非常にすばらしいことであるし、またこれをやっていく必要があるというふうに思っております。

徳島経済同友会も経済団体として、この政府が進める成長戦略の柱である「地方創生」については強く支持し、大いに期待をしておるところであります。地方創生、地域の活性化というのは、やはり地方が主役でございますので、これを確実に進めていくことにつきましては、私どもの企業が、それぞれの企業として頑張っていく、その役割を果たしていく必要があるというふうに考えております。

「東京一極集中の是正」というのは、経済同友会、それから、四国経済連合会では「道州制の実現」というのをもう随分長いこと提案して活動してまいりましたが、なかなかこれが政府の壁に阻まれて、なかなか進んでいないという状況でございます。これはこれとして、継続して政府に働きかけていこうということで意見は一致しておりますが、長期的な課題でもございますので、喫緊の対応策としては、ここに掲げておられる「構成イメージ」のところに、いろんな案を入れ込んでいくことになろうかと思えます。

地域の活性化の鍵は、何といたっても「人」でございますので、「若者が地方に住んで結婚して、出産して子育てをする」、そういう魅力ある地域づくりが不可欠だろーと思えます。成長産業、それからサービス業というのを、これから育

ていて、新たな雇用を創出することが急務であると考えております。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは柿内委員さん、お願いいたします。

(柿内委員)

本日、御説明いただきました、「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』と『総合戦略』」、この主な施策というのは、ほとんど全部やっていかなくてはいけないと思います。また、知事がおっしゃいましたように、早くやらないといけない。これは、全国の各都道府県、市町村が、それぞれいろんな戦略を立てて実行する。いわば「各地域の大競争時代」ということになると思います。知事がおっしゃいましたように、早期に立ち上げて、実行して実利を得ると。前向きに進めるということが大事だと思います。

主な施策がずっと掲げられておりますけれども、この中で皆様おっしゃっておりますように、地域の、徳島県の産業の基盤をしっかりとさせていかなければ人も増えないということであろうと思います。

まず、一番何が有効かといいますと、「徳島のブランドづくり」に力を入れていく必要がある。農産物を含め工業製品を含めて、しっかりとしたブランドイメージの中で、総合戦略の中でのブランドというものをつくり上げていくような仕組みが要るように思っております。今も「徳島ブランド」は県が主導してつくっていただいておりますが、総合的な方向として、さらに力を入れていただく必要があるかと思っております。

それと、各企業にとりましては、売上を増やすということと、新しいビジネスチャンスを求めて設備投資をして拡大していくという、二つがあるわけでございます。そのビジネスマッチングとか、そういった社内ベンチャーを含めた創業支援、これを今、いろいろ組織があるんですけど、そういう支援センターのようなものが立ち上がってきて、支援窓口の連絡体制を強化していくという中で、新しいものを創り上げていくという機運を、県下全体で盛り上げていくことが大事だと思っております。

それと、「ワーク・ライフ・バランス」。これは経営者協会が各企業に取り組んでいただくということで、進めていかなければならないと思うんですけども、育児休業を各企業に先進的に取り組んでいただくという意味で、今、1年ということでありましてけれども、これをもう少し緩やかにしていただくというか、延長していただく。また、時間外勤務の制限ですね、これを3年とか、子どもが小学校に行くまでとか、そういった拡大をしていくという運動を積極的

にやっていって、女性が働きやすい職場環境をつくっていく。育児をしやすいような環境をつくっていくということが必要ではないかと思っております。

それと、今までは雇用政策というのは、雇用される側の学生とかニートとか、そういった人たちを対象にやってきました。しかし、ここに来て、徳島県の中小企業としましては、雇用が充足しておりません。したがって、企業サイドに立って、そういった斡旋というか、マッチングをしていくような、そういった組織の立ち上げも必要かと思っております。県外へ出ていく方がまだ多いと思いますので、県内の各企業の内容を広く皆さんにお知らせしていく、そういうセンターのようなものもあればいいのかなと思っております。

もう一点、やはり「ふるさとを誇りに思う」というような、いろんな継承事業でありますとか、それから「ふるさと教育」、これを子どもたちにしていくということも将来有効なのではないかと思っております。そんな感想を持っております。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは住友委員さん、お願いいたします。

(住友委員)

私の方からは、やはり「国内人口の交流」ということ。そして、今は「インバウンド」でございませうか、本年は、1,500万人を呼び込むというような状況になっており、その大勢のニーズを徳島県が満たすような施策がぜひ必要というふうに感じております。

そして、国内人口におきましては、やはり人口問題というのがございますが、国内の交流人口を増やしていけば、同じような動きで人口も増えていきます。そうすれば、雇用にしましても同じように、特に我々の業界の雇用は年齢制限があまりございません。いろんな分野がございますので、非常に幅広い雇用が望めるというのもいいところではないかと考えております。

いずれにしましても、徳島に来ていただかなければ見えないもの、味わえないもの、感じられないものを、今、おっしゃいました「ブランド」と同じようなこととなりますが、そのようなものを、ぜひ官民一体となっていかなければならないというふうに感じております。よろしくお願いいたします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは清重委員さん、お願いいたします。

(清重委員)

観光の仕事をしておりますので、観光の視点に立ったお話を少しさせていただきたいと思います。

一つは、ビジョンの策定にあたりまして、これから大変だと思いますけども、少なくとも展開すべき事業の重点化、あるいは集中化、これを特に意識した策定が大事だと思います。

今回の地方創生の課題で、人口問題ということになりますと、中山間地域、大変大きな課題を抱えております。どちらかというところ「町が減ぶ」、そういう、ある意味では、良質な危機感と緊張感を持って頑張っているエリアが本県でも既にあるわけですね。一例を申し上げますと、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」。この2市2町は、本当に前向きに、世界に冠たる観光ブランド地域をつかっていこうと、着々と歩を進めております。

大きな意味では、「全県的に取り組む」ことになるんでしょうけれども、やはり中山間地域で、こういう地方創生の取り組みをやった結果、町が元気になり、いわゆる希望の星の事例、成功事例になるような、こういうものを各地域でつくり上げていただきますと、全てのエリアに好影響をもたらすんじゃないかと思えます。

特に「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」は、全国10か所の一つ。中四国では唯一。そして今、訪日客も伸び率で言うところかなり高いものになっております。ただ、順調にセットアップしておりますけれども、諸課題が山積しておりますので、この地方創生の取り組みとして様々な支援を打つに際しても、それだけではなくて、全県、全市町村的なバックアップなりサポート、これが必要だと思います。私はこのエリアは世界に冠たる観光地になると思っております。全体のことを見ながらも、このエリアを「光り輝くエリア」に育て上げていくのは、今回の地方創生の最大の課題ではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは寺井委員さん、お願ひいたします。

(寺井委員)

今日のお話は人口減の問題で、非常に大変だなという感じがいたしておりますけれども、実は、私の父はもう亡くなって25年経つわけでありましてけれども、土成町の町長をしておったときに、工業団地の誘致をしたことがございまして、その目的は、いわゆる「農工のまちをつくる」ということで、例えば、土成町からわざわざ市内へ行かなくても、自分の町にいわゆる工業団地がある

ことによって、農業以外の人たちが近くで働くことができる。そういうような構想の下に、工業団地を誘致した気がするわけでございます。

今まさに、「働く場所がない」という世界の中で、徳島県ももう工業団地は全て売りつくしている状況でございます。知事さんにも御尽力いただいて、今や、本土からの橋の料金が安くなった。しかも円安で、外国に出ている企業も「日本に帰りたい」という中で、大きな意味での「農工のまちづくり」、これを徳島県として頑張っていたいただければ、まずは働く場所が確保できる。

その中で、農業も非常に厳しい状況になっておりますけれども、これも知事さんが頑張っていたいただいて、徳島大学に農学系の学部ができるということでございまして、これは本当に長期的な目で見れば、農業を引っ張っていく人たちの養成になる。まさに人材を確保していただく。本当にありがたいなと思っておりますので、これをぜひ実現していただければ非常にありがたいなと。

もう一つお願いしたいのは、阿讃山麓一帯、私、実は吉野川北岸土地改良区の理事長をしているわけでありましてけれども、北岸用水、それから柿原堰の板名用水、そして下流域と、これを一つにつなげれば、まさに「第二の吉野川」ができるわけでございます。これを利用して、阿讃山麓一帯で農業なり工業で使える水ができれば、今、北岸用水は農業だけにしか使えないから、広がりが無いわけでございまして、これが、香川県のようなそういう使い方をすることによって、更に展開が広がっていく。それで、人に住んでいただいて仕事ができる場があれば、決して東京の方へは行かないような世界が生まれてくるのではないかと思っておりますので、ぜひ、そういう構図の中で、構想を立ち上げていただいて、頑張っていたいただければありがたいなと思っております。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。徳島大学の香川学長さんも御出席いただいておりますので、後ほどお話があると思います。

それでは松下委員さん、お願いいたします。

(松下委員)

全体像はあまりよくわからないんですけども、漁業者の立場として、一言言わせていただきます。

ただ今、漁業者人口は約2,800人余りでございます。徳島県の人口減少はもちろんでございますが、私たち、漁業に携わる人口の減少は特に厳しい状況でございます。漁業者の高齢化により、後継者は特に不足しております。北から南までの漁村は大変疲弊しており、私の地元の北灘にも漁港が五つございま

すが、その五つのうち、組合員さん1人だけが利用しているというものが二つあります。

そういう中、この漁港をどうやって維持していくのかというのも問題の一つでございますが、こういった会議におかれまして、「創生」という意味で、皆さんが力を合わせて、私たち漁業者ももちろんですが、その漁港を何か活用していただいて、地方創生に結び付けていただきたいと思えます。

もう一つ、北灘と言いますと、新聞紙上で御存じかと思えますが、一昨年、中学校が閉校になりました。小学校が二つございますけれども、今年3月いっぱい閉校となります。そういった中、先日もそれを再利用できないかということで、東京の海洋大学の教授に来ていただいて、「浜の活力」として活用できないかということで現地を見ていただきました。

小学校、中学校と申しましたら、校舎もきちんとした鉄筋の建物であります。その上、広いグラウンドがある。体育館もございますし、給食調理室もございます。そういうものをどうにか利用して何かできないか。地元の自治会でも頭をひねっておりますが、小さなことぐらいしか考える力もございませんし、皆様の力で、国も含めて地方創生ということをしていただきたいと。

現在は北灘だけの問題ですけれども、これがどんどん広がっていくような可能性もあると思えますので、徳島県全体のビジョンとしても考えていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは原委員さん、お願いいたします。

(原委員)

今回の総合戦略の策定にあたりまして、ここに示していただいたように、年度内にも県の方の骨子を作っていただけるということで、スピード感のある対応に感謝いたします。と言いますのも、市町村もこれから市町村版の総合戦略を立てていかなければいけないということで、やはり、同じ方向を向いて、県下一致してやっていかなければならないと思っております。それとはまた別に、市町村も作る中で、独自性を出していかなければいけないという思いもございます。

今、既にコンサルの会社から触込みが結構来ておりまして、こういった策定となりますと、必ずコンサルさんが仲介してくるというのが常でございますけれども、今回は、やっぱり徳島市としてはあまりコンサルなんか頼らないで、ぜひ市民の皆様の意見なり、職員と一緒に作っていこうと思っております。

三好市でもつくっておられますが、徳島市では今日、ちょうど人口減少対策

のプロジェクトチームを立ち上げまして、徳島市版の人口減少対策を考えていると思っておりますので、できるだけ県との連携を密にしながら、情報を共有しながら、大きな方向性については同じ方向でありながらも、やはりそれぞれ、地域・地域、各市の特色を活かした総合戦略を、なかなか難しいんですけども、作っていく努力をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

(知事)

ぜひ頑張っていたきたいと思います。それでは兼西委員さん、お願いいたします。

(兼西委員)

知事さんや市町村長の立場でしたら、4年という任期の中で生きていかなければならない。そうした中で、目の前の住民の要望に応えずに、町の将来のあり方を作っていたのでは、4年に1回の公選で当然飛ばされる。

そうした中で、子どもをいたずらに増やすことは、私独自の考えとしてはしたくないんです。なぜならば、増えれば増えるほど、受け皿となる保育所等の職員の採用など、町村ですべて人件費等を抱えていたら、町村はすぐ倒産してしまう。

そんな中で、私はいつも思うんですけど、紅葉がきれいなところはだいたい貧しい。緑豊かなところは不便である。そして、水がきれいなところはその地域が非常に住みにくい、という中で、やはり東京と徳島、また徳島と県西部という格差は、言葉では埋まっても現実には埋まらない。ですから、町で理想論を語らせてくれれば、僕のような者でも1時間語ったら、多分、日本でも3番ぐらいの町が言葉だけだったらできると。だから、今度の統一地方選で、つるぎ町の要望を飯泉知事さんにどんどん伝えたり、しっかり要望していきたい。

そんな中で、町立の半田病院を持ってるでしょう。そしたら医師不足、特に泌尿器科・外科・小児科。そういう中で、「お願い、お願い」でうちなんかの規模で16、7人の常勤医師を送っていただいております。これからやはり医師不足というのは国を挙げて、以前にも知事さんをお願いした、国の施策として、やはり何とか、入局者の少ない、そういうふうなところを是正できるように。国と県が合致した見解を示せば必ず実現すると。もう本当に町立に医師がいなくなって、そのあたりが今直面している問題。だいたい24億の収支予算を立ててるんですけど、それが厳しくなったら、一般会計から特別会計に支援していかないといけないでしょう。交付税も国からの仕送りもちょっと減ってきてそうなか中で、どうふうにして生き残っていくのか、というのが16町村

すべての思い、そういう認識ですので、そのあたりを踏まえていただき、御理解いただいて、町村へも何とか支援して下さったらありがたい。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは香川委員さん、お願いいたします。

(香川委員)

御存じのように、一昨年、「国立大学改革プラン」というのが文科省から出されて、大学は今、「大学改革加速期間」と言われ、改革を迫られております。そんな中で、今年度から来年度にかけて、キーワードが「地方創生」。『地方創生』をキーワードにした改革が重要」ということを言われておられて、先ほど触れていただきました新しい学部、農学部系統ですけれども、「生物資源産業学部」の創立に向けて頑張っております。それを含めまして、説明いただいた資料にも「施策の方向性」というのがあります。「ひとの創生」、「しごとの創生」、「まちの創生」というふうに書いてますけど、その中で、我々大学がどういう貢献ができるかということを考えたいと思います。

もう1点は、年齢3区分別人口でございます。これは65歳以上が老年人口、それと年少人口、生産年齢人口と分かれておりますけれども、私も65歳を超えましたので老年人口に入っております。この老年人口が非生産では決してないと思っておりますので、ぜひ、県の総合戦略を考えるときに、このあたりを細かく分類していただいて、65歳から70歳、70歳から75歳、まあ何歳まで働かせるのかというのは問題ではございますけれども、ここを上手く利用して、過渡時期といいますか、このところをどう利用するかによって、この問題の解決策が見つかるような気がしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(知事)

正直なところを言いますと、生涯現役でいていただくと、年金問題も解消するのではないかと思います。どうもありがとうございました。

それでは次に、松重委員さん、お願いいたします。

(松重委員)

最初に人口減少のお話がありましたけど、これは、我々大学としては、危機感を持っております。18歳人口、これはもう学生の減少になって、経営が成り立たなくなるという。

したがって、大学の方も「大学のあり方」自体を考えないといけない。そういった面での取組みをする。だから我々としては、「地域貢献型」の人材を育成する。地域を良くして、問題を知って解決できるような人を育て、地域に残す。そういったかたちを考えております。

幸い今年度、文部科学省の「COC：地（知）の拠点整備事業」の大学に選ばれました。それでプロジェクトを始めています。具体的には、自治体と企業等の連携の中で、例えば、南部と西部に「スーパーサテライトオフィス」をつくったり、それから実際的に、「地域の要望に応じて大学が何ができるか」、そういったものをコーディネーターの方を通して、今、掘り起こしています。

だから、我々としては教育のプログラムを変えます。つまり、地域を主体とした教育にしていく。それとともに、小さな大学ですのでやれる範囲は小さいんですけども、一番重要なのはやはり「連携」だと思います。それは県内自治体、企業、NPO法人、そういったものとの連携です。そうしますと、やはりそれをやるためのコーディネーター的な能力と経験と意欲のある人が必要だと思います。私は、県の中でも、政策を創るのはいいけれど、実際、誰が実行して責任を持ってやるかという体制までやらないと、これはダメだと思います。そういった面では、私は県の体制も少し考えていただいた方がいいのではないかなと思います。

それからもう一つは、基本的には「しごとづくり」でもあるんですけども、「ひとづくり」だと思います。小さな小学校、中学校、それから大学生、企業、それから生涯教育というのを一貫的に考えることも必要だと思います。特に、私は教育委員長もやっていますので、これから大きく問題になるのは、山間地とか、そういったような学校なんですね。もちろん統合問題も出てます。これは単に数が少なくなったから統合するんじゃないくて、やはり「徳島らしい」といいですか、小さいけれどもいろんな要素があって、いわゆる「放課後の教育」であるとか、スポーツも英語もできるようなものを、そういった「小さな拠点」をつくっていく。これもアイデアだと思います。これは全国で今、いろんな都道府県がやっているわけですから、その中で選ばれる、ないしは重点的にされるには特徴がないといけない。その特徴をどうするかというのは、「知恵出し」だと思います。

本県には「LEDバレイ」があり、位置的にも徳島は日本のシリコンバレーに近いところにある。ちょっと中央から離れたところだけれど、いろんな要素がある。先ほど企業養成とかのお話もありました。今までのシリコンバレーというのは、アップルとかいろんな大きな企業。だけどあの中も変わっています。それからもう一つ重要なのは、本場のシリコンバレーにはサポート体制があるんですね。ファイナンスも含めてそういうものがある。実効的なところに落と

し込むような仕組みづくり、環境づくり、こういったものを徳島として形成し、それを特徴あるものとして提案していただければと思います。

それで、1分だけ宣伝させていただきますけど、COCをやるのに、ちょうど来週の月曜日に、ここのホテルでこういう「SUDAch iプロジェクト」について話します。COCの概要を話すんですけども、これは知事にも講演をしていただきます。それから文科省からもしてもらおう。今、文部科学省、総務省を含めて、いろんな地方創生に関する人材育成に対しての予算が組まれております。ただそれをどう取っていくかということなんですけれども、それはぜひ、いろんな連携が要望されておりますので、そういったところでは、県の総合大学校本部も含めて主体的に、協力的にやっていただければと考えております。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは真鍋委員さん、お願いいたします。

(真鍋委員)

本県では、ここ10年ほどの間に、高等学校が再編とか統合とか分校化で8校ほど減ったと思います。先般、御存じのように、文科省では小中学校の再編・統合の基準が示されました。そういった一定規模、最低規模はほしい、教育環境は確保したいわけなんですけれども、それができる地域と、できない地域が当然あるかと思っております。本県の高等学校の再編も、まだ今後も進められるかもわかりませんが、小規模でも維持していかなければならない状況もあるかと思っております。

そうした中で、そういった小規模化した学校において、どんな教育内容をするのかと、こういったことを徳島からモデルとして発信していく必要があるのではないかなと思っております。手前味噌な言い方ですが、本校は脇町高校なんですけれども、国の文科省の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」をやっておりますが、本校は県庁所在地でもございませんので、大学とか研究機関から離れております。そうした中で、大学あるいは研究機関とどういった連携をしながら、そういったSSH事業をやっていくかというのを大きなテーマにしております。模索の段階でございますが、そういったことが更に今後の再編等を進めていく中で、あるいは小規模化していく学校の中で、小中学校、高等学校も含めて求められるのではないかなと思っております。

それと同時に、小中学校におきましては、義務教育でございますので、スクールバス等のいろんな手当がございますが、高等学校も一定規模の再編等がこれ以上できないという状況になっている中で、自宅からの通学を確保するため

には、高校生の通学手段の確保といった交通インフラも含めて、大所高所から御支援いただけたらと思っております。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは岡田委員さん、お願いいたします。

(岡田委員)

今日、私からは、私ども金融機関の現状の立ち位置をまず紹介させていただきまして、期待される役割等について御紹介申し上げたいと思います。

今般の「まち・ひと・しごと創生」に関わる「長期ビジョン」と「総合戦略」の決定を受けまして、年明けの1月5日、金融庁を通じて、全国地方銀行協会をはじめとする各金融団体に対し、都道府県や市町村をはじめ産官学金労の連携を図りながら、金融機関に期待される役割を十分に発揮するよう要請がございました。

ここで、今申し上げた、私ども金融機関に期待される役割は三点でございます。まず一点目が、「地方版総合戦略」策定への積極的な参画。二点目が、国や地方の総合戦略推進にあたっての積極的な取り組み。それから最後三点目が、様々なライフステージにある企業の経営課題の解決に向けた自主的な取組みを官民一体で支援していくため、地域における金融機能の高度化を図るという、以上三点でございます。

そして、具体的な内容といたしましては、今回示されました政策パッケージ、49個のアクションプランのうち、実に13個のプランに金融機関の関与が示されておりまして、「地方版総合戦略」策定では、前提となります地域経済や企業実態等に関する情報提供や分析、さらには、課題解決に向けました提案などの協力が求められております。

さらに、各種施策の遂行、推進に当たりましては、国の長期ビジョンや総合戦略の趣旨を踏まえ、特に「地域企業応援パッケージ」といわれる産業と金融が一体となりました総合支援体制の整備を図っていくことが求められておりまして、企業の事業性評価に基づいた融資の推進、コンサルティング機能の発揮、また、必要に応じまして政府系金融機関等とも連携をしながら、創造提案力、情報収集・提供力を発揮することが期待されているというところでございます。

今、申し上げましたように、今般の地方創生における私ども金融機関に求められる役割は、より具体性を持ちつつ、一層重要性を増しております。今日のこの協議会の委員の皆様とともに連携を図っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、銀行協会を代表いたしまして一点だけ申し上げますと、この総合戦略推進には、私ども金融機関の円滑な資金供給が期待されているところでございますが、その形態といたしまして「出資」、「投資」、そして「融資」というのが考えられますけれども、最近では政府などの施策におきましては、「出資」が主体となっておりますが、「出資」というのは、返済がなく経営権を持つものでございます。「投資」はあくまでもリターンを期待したものです。私どもの主体とする「融資」は返済をしていただくものでございまして、手前どもとしましては、この「融資」が主体となってきますけれども、それぞれの総合戦略の施策において、ケースバイケースでどのカタチが良いかというのを判断していくことがありますので、この必要性を今日は少し申し述べたいと思いました。

それから最後になりますけれども、今、申し上げた金融面だけではなくて、例えば、当行の阿波銀行の場合ですと、県内に80か店、県外に19か店の店舗ネットワークがございますので、これを情報ネットワークという観点から、この総合戦略の中で活用していただく場面があれば、どんどん活用していただきたい。と申しますのは、例えば、四国八十八箇所をサイクリングで回ろうという企画があった場合に、われわれの店舗に一つずつ空気入れを置いていくとかそういうこともできますので、地域の金融機関の拠点というの、金融面だけでなく御利用していただきたいということを付け加えさせていただきます。

(知事)

積極的に御協力をお願いしたいと思います。それでは荒木委員さん、お願いいたします。

(荒木委員)

「地方版総合戦略」を早期かつ有効に策定実施した先には、「手厚く支援する」ということが言われておりますので、いわば「早い者勝ち」ということでありまして、スケジュール観を持って、こういうふうには早期に取り組むということは誠に時宜を得たことだと思っています。

どういう切り口から総合戦略を策定するかということに関して言えば、二つの視点があると思ひまして、一つは「国策に乗る」という話。もう一つは「地域の強みを活かす」という話であって、「選択と集中」ということであると思ひます。

「国策」は何かと言うと、読んでみますと、「農業・観光・ヘルスケア」というところがございますし、それから「交流人口を増やす」と。これは、観光であり移住促進であり、という観点だと思います。じゃあ「地域の強み」は何か

ということで言いますと、徳島の場合は、風光明媚な自然と文化、歴史、ブロードバンドというインフラ、それからLEDをはじめとする製造業と、そんなところではないかと思えます。

その上で、いろいろ申し上げたいことはございますけど、時間の関係もありますので、ここでは四点だけ申し上げさせていただきたいと思えます。

まず一つは、「農業の振興」ということが大切だろうと思えます。残念ながら四国、特に徳島は、良い産物は産出しますが、付加価値率は北海道より低いという状況でございます。良いものは産出するのに、なかなか付加価値がつかないという状況でありますので、これを六次産業化していくという取組みはもちろん行なわれてはいますが、更に活発化していく必要があるということでございます。

これも関連しますけれども、「観光」について、観光はぜひとも振興していただきたいと思いますと思っております。観光は徳島の場合、「阿波おどり」が基盤コンテンツだということで、それは間違いないんですけども、しかし、「阿波おどりだけではない」ということであります。例えば、グーグルで「とくしまマラソン」とか「お遍路さん」とか「マチ★アソビ」をキーワードにして検索すると、この三者のヒット件数の合計は、「阿波おどりを上回る」という格好になっております。それから、「祖谷のかずら橋」は世界最大のロコミサイトである「トリップアドバイザー」で、世界のつり橋の中で、行ってみるべきベスト10の中に入っていますし、「大塚国際美術館」は、日本に外国人が来てみて、行って良かった美術館のナンバーワンに輝いている。

こういうふうには、いろんな素材があると思うんですけども、残念ながらまだ点に留まっているような気がしております。来月、ベトナムから私の友人がまいりますけれども、それで徳島の話をするんですが、1泊はしてくれるんですけど、なかなか2泊してくれない。「じゃあどうすればいいのか」ということなんですけれども、個人的な見解ですが、徳島市を滞在型の拠点にするために、「拠点都市とする」というふうなことができないかということでもあります。一つは、中心市街地の活性化ということもありますし、もう一つは、新町川の川辺のカフェ・レストラン等の充実ということであるかと思えます。

さらに言えば、公共交通機関の見直し、これは富山市でコンパクトシティに成功していますけれども、関西大学の有識者の先生とかですね、そういうふうな先生に、例えば一度見てもらって、徳島の公共交通機関のあり方などを検討してもらおうというのも、一つ考え方としてはあるんじゃないかと思えます。

それから、先ほども話が出ておりましたけれども、住みやすい町、住民が暮らしてよかったと思える町にしていくことが必要なんじゃないかと思えます。転勤族の会でアンケートがあるんですけども、とにかく「徳島というのは、

来てみると、これだけ自然があって見るところがあって、すごく良いところである」と。それなのに悪いところは「PR下手である」と。PRの必要性を感じていない。「良い」ということが実は自覚されていない。そういうのはありますけれども、一人ひとりがこの町を好きになって、それで、外から来た人に、いろいろ勧めてあげるということも必要だと思います。

大きな3番目としては、「医療ツーリズム」というものであります。政府の方で「農業・観光・医療」というのを言ってますけれども、この三者を融合したものが医療ツーリズムであります。要するに、高度な医療を受けてもらって、それで、その土地のおいしい物を食べてもらって、近くを観光してもらう。こういう取組みが数年前から行われておりますけれども、例えば、札幌市の事例では、中国から来てもらってるんですけど、1人あたり100万円ぐらいお金を落としている。なかなか一直線にうまくは進まないんですけども、いろんな困難を乗り越えて、これを進めていっていただきたいというふうに思います。医療ツーリズムは早い者勝ちだと思います。まだ確立した地域はないと思っております。

最後に、神山のサテライトオフィスの取組みになりますけれども、これは、徳島県だけでなく日本の地方のあり方として、すごくいいモデルケースだと思っております。内閣官房の方が1週間いらっしゃって、それから、財界の方も御覧になっておられましたけれども、一過性のものにしないで、これはもっとモデルケースとして粘り強く取り組んでいくような方策があるんじゃないかと感じております。長くなりましたが以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは沢田委員さん、お願いいたします。

(沢田委員)

今までたくさんの委員の方がおっしゃいましたけれども、別の観点と申しますか、さっきの荒木委員のお話にもかぶるかもしれませんが、我々転勤族です。いろんなところ、全国を転勤して回っています。もちろん東京に住んだこともありますし、他の地方に住んだこともあります。

徳島にまいりますと、「野菜・果物・お魚、みんな非常においしくて安い」という特徴があるんですが、その「良さ」というのを、県内の方は、自分たちの県のことをどのくらい認識しているのかなど。外から来て、相対的に考えるといいところはわかるんですが、長く住んでいらしゃると、そこはあまり意識してないのかもしれない。先ほど、柿内委員の方からも「ふるさと教育」というようなお話があったと思うんですが、ぜひ、人の転入もそうですが、転出を

防いで、ここで定住していくという中では、そういった「徳島の良さ」というのを、自然とか、食べ物とか、町並みというような、歴史も含めた教育が必要だと思えます。

そして、あともう一つは、例えば、働きやすい企業。例えば、ワーク・ライフ・バランスが非常にできている、子育てがしやすい、充実している企業というのを県の方も表彰されたり、いろいろされていると思うんですが、これをもっともっと子どもたちにもPRしていく。中学生、高校生ですね。「地元にはこんないい企業があるんだ」ということで、例えば、職場見学をしたり、そういった先輩のお話を聞いたりというようなことが必要かなと。

「スピード感」というようなお話が何回か出ていますが、政策をつくるスピード感も大切だと思うんですが、例えば「先行企業」、そういう成功事例をつくるスピード感。これは5か年計画でございますので、早くこういう優れた事例をつくって、そして、その成功事例をモデルとしてまた取り組んでいく。今回の総合戦略の肝の一つとして「PDCA」ということがあったと思えます。やはり、そういう一つの例をモデルとして、それで引っ張られると。例えば、昨年度、経産省で「グローバルニッチトップ企業」という、中小企業で世界シェアの高い企業さんを100社選んだんですが、実は徳島にも3社と非常にたくさんある。そういう企業さんが地元にあるというのは、誇りに思えることだと思うんですね。そういう企業さんをもっとつくっていく。また、今ある企業さんを例えば見学して、「こんないい企業で働きたい」というような意識を持っていただけるような、そういう取組みの観点も持って、計画策定の方を進めていただけたらと思えます。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは小松委員さん、お願いいたします。

(小松委員)

私ども労福協はもとより、今、全国で唯一、公労使の三者で構成されております「勤労者福祉ネットワーク」等々の取組みについて、資料2の『徳島県版・総合戦略』の構成イメージを見てみますと、私ども登録事業団体ができ得る様々な施策があるだろうというふうに思います。

この「具体的な施策」の中でも、「創業支援」でありますとか、「女性の活躍推進」につきましては、「地域人づくり事業」、いわゆる「緊急雇用」の中で、今年度、再就職セミナーでありますとか、そういったことについて、勤労者福祉ネットワークの方で現在やらせていただいております。こういったことについては、可能な限り、県の方にもお願いをして、できる限り続けてまいりたい

と思います。

非常に特色のあることとしては、私も労福協で今年度、定住外国人の就労、社会参加事業に取り組んでいます。3月上旬まで、これは定住外国人、中国とかフィリピン、ブラジルも入っておりますけれども、そういった方がやはり、この徳島で、風土の違うところで頑張っておられる。それを、県の御理解もございまして、今回、そういった事業をさせていただきました。今や、介護の現場にも実習で参ったりですね、最終的にはホームヘルパー2級の資格を取って介護現場で働くということで、今、訓練に就いておるところです。

それと、私どもで、これは厚生労働省の委託事業ですけれども、平成16年度から「地域若者サポートステーション事業」に取り組んでおりますし、平成24年度からは、阿波市吉野町に「あわ地域若者サポートステーション」を開設をいたしております。対象は15歳から39歳でありまして、例えばニート、引きこもり、こういった方も対象となっております。徳島市のサポートステーションにつきましては、平成25年11月から昨年の10月末までの期間に、実績として54の方が、例えば、高等学校へ復学をしたとか、再就職されたとか、こういうふうな実績があります。

昨日、県の方から今日のこの会議資料をお送りいただきまして、「若者の自立と安定雇用」というふうなことがありました。私どものサポートステーションの担当者が今、阿南市へ週2回行ってはいますが、これを常態化できないかと考えております。要はフルタイムで、例えば徳島市、阿波市と同じようなサテライトをつくるのが可能かどうかということのオーダーをいたしておるところです。こういったところについても可能な限り、私ども労働者福祉協議会としてお手伝いができるところについては、今後ともお手伝いしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは植田委員さん、お願いいたします。

(植田委員)

今回のこの会議で総合戦略を作るということですが、この総合戦略というのを別の言葉で表現すれば、確実に将来訪れる人口減少社会、76万人が63万人、あるいは55万人に減るといような予測が出ていますが、「人口が減っていく社会で、どのように豊かに幸せに暮らせばいいのか。どういうことをすれば、そういう住み方ができるのか」を考えるということではないのかなと思っています。

人口が減るといような予測、これほど確実な予測はないわけでありまして、いく

ら地方が競争して頑張ってみても、人口が今より増えることは、まずないわけです。この人口減少社会というのは、弊社でも昨年あたりから、真正面から向き合っているいろいろ取材を進めております。タイトルが「徳島発 幸せここに」という、ちょっと聞くと皮肉なタイトルかも知れませんが、我々がこの企画で取材をずっと進めてきて、何が見えてきたかと言いますと、先ほども少し出しましたが、「若者の地方回帰」、あるいは「ふるさと回帰」。若者が地方を求めて動いている。全国、津々浦々でそういう動きが出てきている。これは今までにない動きであります。一つは、東京周辺の就職が非常に難しくなって、都会では就職できない。それで地方に目が向いている。確かにそういう観点はあるんですが、いろいろ若い人たちに話を聞いていますと、やはり「価値観」が、今までの価値観と違ってきている。価値観が違うことによって、「働くということはどういうことか」、「自分たちが生活する、家庭を持つ、子育てをする、そういうことが何か」というふうなことを、真剣に若い人たちが考えている。その結果として動いている。その典型が神山町のああいう姿じゃないかなというふうに見えてきました。

だから、価値観を少し変えることで、今まで光が全く見えなかったことが、向こうの方に光が見えてくる。そういうふうな経験を今の若者たちはあちこちでしているわけですね。そこで、そういうことで頑張ることによって、もっと大きな豊かさとか幸せを手に入れようとしている。それが全国各地で出てきているわけです。だから、今回この総合戦略を立てるときの一つの視点として、やはり、「何が豊かで、何が幸せなのか」と。これから20年、30年、40年と、先ほど人口の予測が出ておりましたけれども、2040年というふうな頃になりますと、恐らく「価値観」というのは大きく変わっていると思います。幸せの基準も、豊かさの基準もまた違ってきているのではないかなと。「そんな夢みたいなことばかり言っていてどうなるのか」ということかもしれないけれども、やはりこの時代に将来の計画を立てるということは、そういう視点を忘れずに、今からしっかりと考えていかないと、恐らく今の価値観で計画を立てて「こうすればいい、ああすればいい」と。それが先ほど言いました、2040年になったら「全く合ってたのかな」というふうな状況になることだって、当然考えられることであって、今回、徳島がビジョンを策定して考えるときには、ぜひそういうふうな議論をいろいろすべきではないかなと。そういう視点が非常に大事ではないかということを感じております。漠然とした話ですが、そういうことです。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは木下委員さん、お願いいたします。

(木下委員)

我々としては、「徳島がこういう取組みをしている」ということを、「いかに全国の方々にアピールするか」というのが最大の役割でないかなというふうに認識しております。新しいNHKの経営計画、3か年のものが出たんですが、この中でも、「国際放送の充実」と「インターネットを使った情報発信」ということが言われておまして、その細かい項目を見ていくと、「地方からの情報を、とにかく広く伝えなさい」ということが命題でもあります。

NHKの徳島放送局としては、様々なこういう取組みをいろんなかたちで全国にアピールして、少しでも、「徳島で住んでみたい」とか、「徳島で仕事をしてみたい」とか、思えるようなものがつくっていければいいかなと思っています。

それと同時に、当然「課題に向き合う」というのが報道機関としては大事なことです。いろいろな施策がしっかりと実効性あるものになっているかどうかというのを、皆さんと相談しながら、やっていければいいかなというふうに思います。

あと一点、触れられていなかったところがあるんですが、やはり防災対応というのは、徳島の場合は、いろんな方々が非常に気にされると思うので、そのところの充実を。聞くところによりますと、徳島県の防災施策は日本トップクラスというふうに言われておりますが、それにあぐらをかかずに、更にいいものにしていって、「安心して暮らせるような環境づくり」というのも非常に大事じゃないかなと思っていますので、ぜひ、防災対応ということを更に充実させていただければなと思います。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは横石委員さん、お願いいたします。

(横石委員)

「地域」という観点からのお話になると思いますが、遅れましてすみません。ちょうど今、フランスから帰ってきました。県産品なんかをしっかりと売り込んでいくということで、向こうの人と、どうつながっていくかというふうなことで、大きな成果があったかなというふうに思っております。

「地方創生」というかたちになってくると、どうしても全国のまちづくり的な感覚で見ると、パーッと行って、スコッと終わってしまう。こういう流れが非常に強い今の時代だと思います。この「地方創生」というのがきっかけになって、やっぱり徳島の場合は、地に足を付けて、階段を上っていくようなかたちをつくり上げていって、続けることと、やりながら修正をしていって、諦

めないことが、私はすごく大事じゃないかなと思っています。

私自身もそんなに「地域おこしをしよう」とか、「まちづくりをしよう」とか、もうここに関わって37年になるんですけれども、そんな思いは今も持っていないくて、やはり、「目の前の人喜んでくれたらいいな」ということが、一番自分のやりがいのようなところがあります。

タイプを見ると、大きく三つに分かれるかなと思うんですけども、先ほど、徳島新聞社の植田社長が「徳島発 幸せここに」のお話をされましたけれども、現に、上勝にもたくさんの方が来ます。「自分が必要とされること」、そして、「役に立っていること」という舞台だと思います。これが、「都会」という「風」の中になんかいないんだと思います。それが、徳島ではできるし、あると思います。だからそれを用意するプロデューサーのような人材が当然必要だと思っていますが、その傾向はますます強くなってくると思うので、「あんたがおってくれたから良かった」、「あんたが来てくれたから良かったね」というのをどんどん積み上げていくことだというふうに思っています。

それと二つ目は、やはり「マッチングの空間」だと思います。私は、「何でもいきなりは無理だ」と思います。上勝町の方がよく、「入ってきてくれるんだしたら、うちのことちゃんとやってくれなきゃ、入ってきてくれたら困るんだよ」ということを言われる方がいます。でも、全てのことを地域の中で、「消防団に入れ」、「出役もせえ」、「仕事もせえ」、全部いきなりというのは、私は難しいというふうに思っています。それは、「お互いが自信をつけ合っていく」というか、「お互いがマッチングしていきながら、様子を見る」という言葉がおかしいかもわかりませんが、何かこう、信頼しあえる関係をつくっていく空間が必要だというふうに思っています。信頼できる空間、「あんた」というものが信頼できていくような中に、自信が生まれてくるわけで、「じゃあやっぱり消防団もやらないかな」、「祭りにも参加せないかな」、「仕事もやらないかな」、なかなか、そんなスーパーマンは私は少ないなというふうには思っているんで、それぞれの分野の中でマッチングの空間を、期間と費用と舞台をどうつくるかということがすごく大事かなというふうに思っています。

それと、最後はやはり「風を起こす」というか、この「地方創生」が先ほど言ったように、みんなが下を向いてきたのが、これによって、上を向いて歩いていこうという、この「風」。そして、世の中がどういうふうに変わってきているかということをおちゃんと伝えてあげて、それを受け入れていく「流れ」をつくっていくということが必要だと思っています。

「小さいから」といって決して悲観することはなくて、本当に、小さいからいいこともたくさんあるし、小さいからできることもたくさんあります。それは、人それぞれの幸せの中に、「自分がここに住んで良かった、この仕事ができ

て良かった、自分がそこで暮らせることが良かった」と思っておられるようなことであれば、小さくてもその数がいっぱいできていくという、徳島の場合は、私は、「浅く・薄く・広く」じゃなくていいんじゃないかなというふうに感じています。

でも、やり方がちょっと難しいなと思うのは、例えば、「経済のことだけを一生懸命やって、農家がお金を取れるようになったらいいな」と、これが僕の仕事だと思っていますけれども、やっぱり住む人にとったら、「学校の教育ができてないじゃないか」とか、「住む家がないじゃないか」とか、そういうことで町を離れたりする人もたくさんいます。だから、「お金がすべてではない時代」になっているので、「お金がたくさんあれば住むのか」と言われたら、「そうではない」というのが、私たちの年代と、今の若者の価値観の違いかなというのをすごく実感しています。こういう「総合的な幸せ」というのも必要なんだな、というふうに感じています。全国の先頭に立っていけるように頑張りますので、ぜひ皆様にも応援をお願いしたいというふうに思います。

(知事)

どうもありがとうございました。フランスから直行していただき、ありがとうございます。

それでは加渡委員さん、お願いいたします。

(加渡委員)

総合戦略の中にも、たびたび「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が登場しておりますが、女性がワーク・ライフ・バランスを実現して、働きやすい徳島をつくるためのキーワードは二つあると考えております。一つは「多様性」、もう一つは「公平性」です。

まず「多様性」について考えてみます。これは、徳島には女性が働く上で、多様な選択肢があるという視点です。働く場所、働く時間、あるいは働くスタイル、これらを女性一人ひとりが、自分や家族の状況に合わせて柔軟に選び、変えていく。さらには、その選択を受け入れる企業風土が徳島にはあることを、明確に打ち出すことが必要であると考えます。

さらに、「働く」ことの一步手前には「学ぶ」という段階がございます。この「学ぶ」ことに対する多様性も欠かせません。先程から出ておりますように、女性が社会復帰をする上で、ベーシックな部分に対する再就職支援講座は各地で開催されております。このようなボトムアップももちろん必要ではございますが、同時に、女性のための先駆的なビジネスカレッジのようなものを設立いたしまして、より高いレベルの専門性を持った女性の人材育成も重要であると

思っております。

年金や携帯番号について、持ち運びができるという意味で「ポータビリティ」という言葉が使われます。女性も自分のキャリアデザインを実行する上で、積み重ねたキャリアのポータビリティを確保できる、そして「働き方」プラス「学び方」の多様性がある、これを徳島のワーク・ライフ・バランスの特徴として進めていただきたいと思います。

二つ目の「公平性」ですが、様々な施策を進める上で「どういう働き方をすれば得になって、どういう働き方では損になる」というように、働き方によって損得が生じる制度は、最もモチベーションが下がる要因となります。現在の税制や社会保障制度には、働き方による損得が存在すると感じています。今後、県が施策を進める上では、どのような働き方を選択しても損得が出ない、公平性のある施策を検討していただきたいと思います。

このように、女性の社会進出や働き方についてお話を致しますと、ともすれば、女性と男性に限られた椅子をめぐって椅子取りゲームをするようなイメージがありますが、決してそうではありません。女性の社会進出は「男性VS女性」ではないのです。女性の明るさ、元気さ、そして「働きたい」というモチベーションが、まず家庭を明るくし、働いている企業を元気にし、さらには地域を明るくする、そういった原動力になっていきたいと常々考えております。その意味からも、総合戦略の中にぜひ「働く女性の活躍」に関する分野を盛り込んでいただきますことをお願い致します、私の意見とさせていただきます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは青木委員さん、お願いいたします。

(青木委員)

私からは、「若者の視点」で申し上げさせていただきます。「地方創生」の視点で一番大事なのは、若者としてもやはり「正社員が当たり前の社会の実現」だというふうに考えております。なぜ、正社員という言葉にこだわりたいかと言いますと、やはり、月収は少なくても、正規雇用だというだけで、精神的な安定、そしてやりがいと全然違うと思いますので、「徳島ならではの」メリット、雇用のかたちのモデルをつくっていただきたいと考えております。徳島にはたくさんの大学がございます。学長さんもたくさん来られております。この正規雇用について、県外から人を呼び込むのに一番手っ取り早い方法としましては、「県外から徳島県内の大学に進学して、県内企業に就職した場合は100%正規雇用にする」とか、また逆に、「県外の大学に進学した徳島県出身者がUターン就職したら100%正規雇用にしますよ」とか、そういうふうな新しいか

たちの、「徳島ならでは」のモデルを打ち出すことだと思います。もちろん無茶なことだというのはわかっております。しかし、それぐらいの勢いがある回答が、私は必要ではないかと思っております。

そして何より、これに絡めたいのがやはり「v s 東京」。「東京で非正規で働くぐらいだったら、徳島に来て、正規で働きませんか」みたいな、このようなキーワードで打って出る。非正規と正規では若い世代が持つイメージも違だし、安定感も全然違います。ですから、ここを「v s 東京」と絡めて、「東京では非正規だけど、徳島へ来れば正規だ」というぐらいの勢いで、全国に広げてみればいかがでしょうか。

またもう一点。やはり「v s 東京」と絡んでですけれども、徳島県は「外から人を呼ぶ」ということに関して、情報の打ち出しが今まで非常に弱かったんじゃないかと私たちは思っております。やはり「v s 東京」ができましたので、もっともっと「v s 東京」、ネットの世界でもヤフーの検索で上位になったというデータもあります。なぜなら若者の皆さんは、スマートフォンをみんな持っていて、東京に行って電車に乗ると、スマートフォンで検索したり、ゲームしたりっていう世代なんです。つまり、何が言いたいかというと、情報を発信するのに、必ずIT、ネットと絡めて打ち出していく。これは絶対、基本中の基本でございます。それによって地方創生の、例えば、「空き家情報」なども検索で探して来るんですね。ですから、必ず「検索サイト」をうまく利用する。そして、SNSをうまく利用するということを必ずしていただきたいと思っております。

先ほど、植田委員さんから、「価値観を少し変えることで、今まで光が全く見えなかったことが、向こうの方に光が見えてくる」と御発言がございました。まさにそのとおりでございます。最後に私が言いたいのは、「もっと徳島の若者に注目をして下さい」。どうぞ、皆さんよろしく願いいたします。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは最後となりますが、福島委員さん、よろしく願いいたします。

(福島委員)

ここまで、本当に多くの意見がある中で、「新たに人の流れをつくりましょう」ということと、あとは「徳島にどれだけ来ていただけるか」。そういうところを考えたときに、他の方の御意見にもございましたけれども、「徳島に住んで、どんないいことがあるのか」というのを、私たちも見直すし、それをPRしていかないと、ただただ「来てください」と言うだけでは何にもならないと思いま

す。「空き家情報を提供します」とか、「一時的に入ってきた人に補助金を与えます」というようなことも、もちろん来てもらうために重要なことなんですけれども、それだけでは、「ただの入口」ということなので、やはり、「実際に住んでいる人が、どんなふうなことを幸せに思って、感じているのか」ということをもう一度掘り下げていくということが必要かなと思います。住んでいる人の満足度をまず上げていかないと、誰も来てくれないかなということを感じております。

また、先ほど来、お話がございましたけれども、大学進学とか就職といったことは、若年期のライフステージにおいて居住地選択を行わなければならない。そういったときに居住地選択を行って、いろんなどころに移り住むんですけれども、それは人の動きの中で、かなり大きな人の移動が関わってくるころです。

それに加えて、「子どもたちにどういった教育をしていきたい」とか、「どんなふうな環境で育てたいか」というような「幼少期の教育の充実」というのも、多くの人を惹きつける要因であると考えております。そういったところを含めますと、やはり、地方における教育機関が担う役割というのはかなり大きくて、「v s 東京」が出てますけれども、「東京に勝とう」とか、「東京に追随しよう」というのではなくて、より魅力的な「徳島独自の教育」というのを築いていく必要があるというふうに感じております。

あとは、「安定した雇用の創出」とか、「生きていくために最低限必要な住むところ、働くところ」というのももちろんありますので、そんなあたりも、他の都道府県にない切り口で捉えていくべきということを感じております。

最後でございますけれども、先ほど、一番冒頭で知事からの御発言で、「地方の覚悟」という言葉がございましたけれども、本当に今ピンチです。日本全体がピンチなんですけれども、特に地方はピンチです。これまで取り組んだ様々な地域活性化に向けた施策があると思います。その中で、大臣に対して、首相が「失敗した例を持ってこい」とおっしゃったのを、大臣が「失敗したなんてまさか言えません」というふうに持ってこなかったというような話を少しうかがいました。やはり失敗ではないですけれども、狙っていたほどの成果が得られていないというような事例を集めて、「じゃあ何がダメだったのか」というところをもう一度確認していかなければ、まだまだ人口減少のところ足踏みをしている状態というのを維持するかなと思いますので、本当に、「地方の覚悟」を「徳島の覚悟」から始めていただければと思います。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。代理で来られた皆様方からは御意見をいただ

けなかったわけではありますが、もし委員さんから「これを」という御意見を言付かっておられましたら、ぜひお出しいただければ、これも御発言いただいたものとして取扱いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、当初の予定を大幅にオーバーいたしまして、大変失礼いたしました。今日いただきました貴重な御意見・御提言につきましては、現在、これから策定中の徳島県版の人口ビジョン、また総合戦略の中にしっかりと反映させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、これからまた日程にありますように、第2回、第3回とやっけてまいりますので、第1回となります「地方創生”挙県一致”協議会」を終了とさせていただきます。本日は本当にどうもありがとうございました。

(事務局)

本日は有意義な御意見・御提言をいただき、誠にありがとうございました。

今、知事からも申し上げましたように、本日の議事に関しまして、追加的に何かございましたら、事務局までお気軽にお話をお聞かせ願えればと思います。

それではこれで「地方創生”挙県一致”協議会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

(以上)